

指導監査等の実施結果一覧(北海道所管法人分)

様式1-1

所管	社会福祉法人	所在市町村	指導監査の実施状況等				改善状況	監査担当部局課名
			監査種類	監査実施日	文書指導の有無	文書指導の要旨		
北海道	社会福祉法人猿払福祉会	猿払村	一般監査	10月20日	有	・評議員会2回にわたり、日時及び場所等が理事会の決議により定められていないことが確認されたので、法令の規定に従い、評議員会の招集を行うこと。	改善見込	保健環境部社会福祉課
	社会福祉法人礼文町社会福祉協議会	礼文町	一般監査	10月31日	有	・理事及び監事の報酬等の額は、定款にその額を定めていない場合には、評議員会の決議によって定める必要があるが、定款に定めがなく、評議員会での決議もされていないことが確認された。法令に従い、必要な定めを行うこと。 ・役員に対する報酬等の支給基準について、法令に定める手続により定め、公表する必要があるが、定めていないことにより公表もされていないことが確認された。法令に従い、必要な定めを行い、公表も行うこと。	改善済み	保健環境部社会福祉課
	社会福祉法人幌延福祉会	幌延町	一般監査	11月12日	有	・評議員の選任にあたっては、当該法人の各評議員、各役員と特殊の関係にある者が選任されてはいけないとされているが、評議員と役員の間には特殊関係者が選任されていることが確認されたため、当該特殊関係が解消するよう、必要な改善を行うこと。 ・評議員会の招集通知に記載が必要とされている事項が、未記載のものが確認されたため、必要な改善を行うこと。 ・理事会において理事の連続欠席が複数回確認されたため、理事の選任または開催日程調整について、必要な改善を行うこと。 ・理事会において、監事の全員が欠席して開催されていることが確認されたので、監事の役割の重要性を鑑み、同様の事例が起きないように必要な改善を行うこと。 ・理事会議事録において、定款で定める議事録署名人の署名がされていないものがあることが確認されたので、必要な改善を行うこと。	改善済み	保健環境部社会福祉課

指導監査等の実施結果一覧(北海道所管法人分)

所管	社会福祉法人	所在市町村	指導監査の実施状況等				改善状況	監査担当部局課名
			監査種類	監査実施日	文書指導の有無	文書指導の要旨		
	社会福祉法人豊富福社会	豊富町	一般監査	12月16日	有	<p>・評議員の選任にあたっては、実際に評議員会に参加できない者が名目的・慣例的に評議員として選任され、その結果、評議員会を欠席することとなることは適当ではないとされているが、2年連続で評議員会を欠席している評議員が確認されたため、評議員の役割の重要性を鑑み、同様の事例が起きないように必要な改善を行うこと。</p> <p>・招集通知に記載しなければならない事項は理事会の決議によらなければならないが、議題とされていなかったことが確認された。また、招集通知の記載に場所が未記載となっていることも確認されたため、必要な改善を行うこと。</p> <p>・監事の選任にあたっては、実際に理事会に参加できない者が名目的・慣例的に監事として選任され、その結果、理事会を欠席することとなることは適当ではないとされているが、2回連続で理事会を欠席している監事が確認されたため、監事の役割の重要性を鑑み、同様の事例が起きないように必要な改善を行うこと。</p>	改善見込	保健環境部社会福祉課
	社会福祉法人稚内市社会福祉協議会	稚内市	一般監査	2月19日	有	<p>・評議員会の特別決議については、評議員総数の2/3以上の賛成が必要とされているが、出席者数が評議員総数の2/3に満たない決議が認められたため、特別決議における成立要件を確認したうえで議決すること</p>	改善見込	保健環境部社会福祉課